

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年11月8日（火） 9：29～9：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 13件
- 政令 3件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「オーストリア国」及び「ルーマニア国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、9日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「マイナンバー法附則第3条の2の政令で定める日を定める政令」は、日本年金機構が個人番号を利用して事務の処理を行うことができるようになる日を本年11月13日からとするものであります。

次に、「警察法施行令の一部を改正する政令」は、本年6月に策定された「沖縄県における犯罪抑止に関する対策について」に基づき、沖縄県警察の警察官の定員を100人増員するものであります。

次に、「社会福祉法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、会計監査人を置かなければならない特定社会福祉法人の基準を規定する等、関係政令の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、前独立行政法人日本貿易振興機構監事古谷朋彦、前外務省大臣官房調査官澤田洋典、前独立行政法人国際協力機構理事柳沢香枝、在シドニー日本国総領事館総領事高岡正人を特命全権大使に、国際連合日本政府代表部大使南博、在中華人民共和国日本国大使館公使伊藤康一を特命全権公使にそれぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、古谷はグアテマラ国に、澤田はアンゴラ国に、柳沢はマラウイ国に、高岡はモンゴル国に、南は国際連合日本政府代表部に、伊藤は在中華人民共和国日本国大使館に、それぞれ駐箚又は在勤を命じようとするものであります。また、パナマ国駐箚大使磯部博昭を待命とすることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、宇土條治外278名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、国会での承認後、速やかな手続きが求められる「パリ協定」の受諾について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該協定が、本日の衆議院本会議で承認を得ることを条件に御決定をお願いするもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、加藤大臣。

○加藤国務大臣：11月10日から16日までの1週間、「アルコール関連問題啓発週間」を実施します。

この啓発週間は、国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、アルコール健康障害対策基本法に基づき設けられているものです。

本年度は、5月31日に「アルコール健康障害対策推進基本計画」が閣議決定されたスタートの年であり、本計画で重点課題として掲げられている飲酒に伴うリスクに関する正しい知識の普及徹底など、政府としてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

アルコール関連問題が、自らに関わりのある社会的問題として国民に改めて御理解いただけよう、閣僚各位におかれでは、取組の御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：政府主催の全国都道府県知事会議を、別紙のとおり、11月28日月曜日午後4時から総理大臣官邸で開催することとしたので、御了解くださるようお願いいたします。なお、当日の会議では、内閣総理大臣と知事との懇談、各閣僚と知事との懇談を行うこととしております。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：11月2日、我が国のH-IIAロケット31号機により、静止気象衛星「ひまわり9号」の打ち上げが成功しました。現在、衛星は所定の静止軌道に向けて順調に飛行しております。「ひまわり9号」は、世界最先端の気象観測機能を有し、我が国及びアジア太平洋地域の自然災害による被害の軽減・地球環境の監視に大いに役立つ衛星であります。この衛星の高い観測能力を十分に活用し、国民の安全と安心に、より一層貢献するため、引き続き関係機関と連携してまいります。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○松野国務大臣：11月2日午後3時20分、H-IIAロケット31号機が打ち上げられ、搭載していた静止気象衛星「ひまわり9号」は、現在、静止軌道に向けて順調に飛行を進めています。今後、衛星の運用が予定通りに行われ、気象観測における所期の目的が達成されることを期待しています。

今回の打ち上げ成功により、H-IIAロケットは25機連続の成功となり、着実に信頼性の向上が図られていることを大変喜ばしく思っております。

○菅国務大臣：次に、鶴保大臣。

○鶴保国務大臣：静止気象衛星「ひまわり9号」の打ち上げの成功により、「ひまわり8号」と併せた2機体制の運用が年度内に確立され、我が国の気象観測体制が一層強化されることを期待しています。

また、今回の打ち上げ成功は、我が国のロケットの信頼性の高さを証するものであり、海外からのロケット打ち上げの受注の推進という点からも好ましいと考えます。

宇宙政策を担当する内閣府特命担当大臣として、引き続き宇宙基本計画を推進し、我が国の宇宙インフラの海外展開にも努めてまいります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：昨日、会計検査院長から、平成27年度決算検査報告を受け取りました。この検査報告における件数は455件、指摘金額は総額1兆2,189億円となっており、多くの不当事項等の指摘がなされていることは誠に遺憾であります。

政府としては、この検査報告を真摯に受け止め、行政に対する国民の信頼を取り戻すための取組を進める必要があります。

閣僚各位におかれては、自ら率先し、事務事業の在り方を見直し、また、適正な会計処理を徹底するなど、検査報告事項の確実な改善に努めていただくようお願いいたします。

また、予算の効率的かつ適切な執行を行うことが重要であることから、検査報告事項や国会での審議内容を平成29年度予算等に的確に反映していただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：ただいま総理からも御発言がありましたとおり、今般の決算検査報告では、数多くの指摘がなされております。閣僚各位におかれましては、改めて、予算の厳正かつ効率的な執行と経理の適正な処理に努めていただきたいと存じます。財政当局としては、今回の決算検査報告や国会における決算審議の内容、予算執行調査の結果などを、平成29年度予算編成等に的確に反映する必要があると考えております。閣僚各位の特段の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

資料なし ☆オーストリア国特命全権大使フーベルト・ハイツ
ス外 1 名の接受について (決定) (外務省)

◎国会提出案件

-
1. 衆議院議員階猛 (民進) 提出国連平和維持活動への参加 5 原則に関する再質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
 1. 衆議院議員階猛 (民進) 提出第 4 次男女共同参画基本計画と一億総活躍社会の実現に向けての取り組みに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 衆議院議員逢坂誠二 (民進) 提出核兵器禁止条約にかかる決議案に日本政府が反対した理由に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
 1. 衆議院議員逢坂誠二 (民進) 提出核兵器禁止条約にかかる決議案反対に対する外務大臣の発言に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員有田芳生 (民進) 提出拉致・核・ミサイル問題の包括的解決に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員小西洋之 (民進) 提出「核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議」に棄権しなかった理由に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員小西洋之 (民進) 提出「核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議」に反対した理由に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

資料あり ○

1. 参議院議員小西洋之（民進）提出「核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議」への反対と憲法前文の平和主義との整合性に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出原子爆弾投下による惨禍と憲法の平和主義等との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出安倍政権による日ソ共同宣言の解釈等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出山本農林水産大臣のTPP反対署名に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出東京電力改革・1F（福島第一原子力発電所）問題委員会の情報隠しに関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）
1. 参議院議員福島みづほ（希望）提出伊方原発近辺を走る中央構造線に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）

資料あり

- ◎政令
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第3条の2の政令で定める日を定める政令（決定）（内閣府本府）
 - 〃 ○警察法施行令の一部を改正する政令（決定）
（警察庁）
 - 〃 ○社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令
（決定）
（厚生労働省）

◎人 事

- 資料あり ○古谷朋彦外 5 名を特命全権大使等に任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆簡易裁判所判事兼判事補児玉禎治を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事藤原俊二を願に依り免することについて（決定）
- 資料あり ☆元總理府事務官宇土條治外 278 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成28年
11月8日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○パリ協定の受諾について（決定） (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]